

請願番号	件 名	処理の経過および結果
11	<p>滋賀県内避難者の子供たちの健康診断および県下保養プログラムへの助成等滋賀県独自施策の実現を求ることについて</p> <p>1. 「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、福島第一原発事故により避難し、滋賀県に居住する子どもたちの健康を守るため、甲状腺エコーをはじめとする各種健康診断を受けやすくするための支援を行うこと</p>	<p>原発事故被害者の健康診断については、専門的な知見で、健康診断を行い、長期的に経過を追って健康管理を行っていく必要があります。</p> <p>現在、福島県の避難区域からの被災者については、県外への避難者も対象とされ、統一された方法で定められた内容の検診項目を無料で実施される体制がとられています。</p> <p>2月末には内部被ばく検査を行うホールボディカウンターを大津赤十字病院に設置していく予定であり、福島県と協力して、県内で早期に検診が出来るよう院内の体制整備を進めている段階です。</p> <p>また、福島県が実施されている健康診断については、県ホームページからリンクし、適切な情報提供を行っています。</p>

請願 番号	件 名	処理の経過および結果
11	<p>滋賀県内避難者の子どもたちの健康診断および県下保養プログラムへの助成等滋賀県独自施策の実現を求めるについて</p> <p>2. 滋賀県下で行われる保養プログラムについて助成を行うなど、滋賀県独自施策を行うこと</p>	<p>民間団体等が、福島県等被災地の子ども等を一時的に受け入れ、本県に滞在して行う県民（子ども、地域住民等）との交流に要する経費等を助成する「東日本大震災被災者と県民との交流支援事業」を新たに構築し、支援してまいりたい。</p>